

第1回町議会定例会

平成26年第1回町議会定例会が、3月6日から開会され、14日に閉会しました。
この町議会定例会では、白井町長が平成26年度町政執行方針の表明と予算案を説明しました。
その後、一般質問のほか、条例の制定や一部改正、新年度各会計の予算など、議案36件、発議3件について審議しました。
おもな内容は、次のとおりです。

◆消防長及び消防署長の資格を定める条例

地域主権改革一括法の施行に伴い、消防組織法が改正され、これまで政令で定められていた消防長及び消防署長の任命資格が、市町村の条例において政令で定める基準を参照して定めることとなり、条例が制定されました。

◆証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により、引用条項にずれが生じたため、所要の整理を行いました。

◆町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆教育長の給料額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

平成二十六年度に限り、給料月額を町長が二十パーセント、副町長が十五パーセント、教育長が十パーセント減額され、期末手当に係る役職加算分の十五パーセントを凍結するため、条例の一部が改正されました。

◆職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十六年度に限り、給料月額を三パーセント削減し、期末・勤勉手当役職加算についても抑制するため、条例の一部が改正されました。

◆町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により、引用条項にずれが生じたため、所要の整理を行いました。

◆手数料条例の一部を改正する条例

消費税及び地方消費税法の引き上げ等により、政令の一

◆水産廃棄物リサイクル施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

部が改正され、消防法に基づく危険物の製造所及び一般取扱所の設置許可、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可、完成検査前検査、保安検査に係る手数料の額が改められたことに伴い、手数料条例の一部が改正されました。

◆重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付条例の一部を改正する条例

北海道医療給付事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、重度心身障害者医療給付事業対象者の範囲が拡大され、内
部障害を重複して持つ心身障害者四級の者も対象となることから、条例の一部が改正されました。

◆介護保険条例の一部を改正する条例

指定居宅介護支援事業所について、平成二十六年三月三十一日限りで事業所の指定有効期限となるが、町内他事業所にて利用者の対応ができて
いる状況にあることから事業所を廃止し、関連する規定が
削除されました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）

平成二十五年年度公共下水道事業特別会計の歳入歳出それぞれ百二十八万円を減額し、
予算総額三億一千五百五十万
二千元となりました。

◆ガス事業会計補正予算（第二号）

平成二十五年年度ガス事業会計の収益的収入に十一万三千
円が追加され、収益的収入の
予算総額九千七百六十五万八
千円、収益的支出の三百十七
万七千円を減額し、収益的支
出の予算総額一億七千二百二
十三万九千円となりました。

◆水道事業会計補正予算（第二号）

平成二十五年年度水道事業会計の収益的収入に三十九万一
千円が追加され、収益的収入
の予算総額一億五千八百六十
四万三千円、収益的支出に八

◆水産廃棄物リサイクル施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

ウロ処理では、年々燃料費が高騰し、経年による修理も増え、基金全額を取り崩すこともあり、町水産廃棄物リサイクル施設協議会の協議も踏まえ、手数料が改正されました。

◆火災予防条例の一部を改正する条例

消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴い、条文中に引用している各施行令の
条号の整理を行いました。

◆社会教育委員の定数及び任期等に関する条例の一部を改正する条例

地域主権改革一括法の施行に伴い、社会教育法が改正され、社会教育委員の委嘱基準が文部科学省令を参照し、条
例で定めることとされたため、
同条例の一部が改正されまし
た。

◆公共下水道条例の一部を改正する条例

消費税及び地方消費税の引き上げにより、下水道使用料
が改定されました。

◆給水条例の一部を改正する条例

消費税及び地方消費税の引き上げにより、水道料金が改
定されました。

◆ガス供給条例の一部を改正する条例

消費税及び地方消費税の引き上げにより、ガス料金が改
定されました。

◆町立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

消費税及び地方消費税の引き上げにより、手数料が改定
されました。

◆水産廃棄物リサイクル施設管理運営基金条例を廃止する条例

平成十六年三月に条例を制定し、水産廃棄物リサイクル施設の管理運営を円滑に行ってきたが、補償金を原資とした基金全額を取り崩したことから、基金条例を廃止しまし
た。

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

上川中部消防組合及び伊達・
壮瞥学校給食組合が解散脱退

◆一般会計補正予算（第十二号）

平成二十五年度一般会計予算の歳入歳出それぞれ一千百
九十三万四千円を減額し、予
算総額四十六億五千三百五十
四万六千円となりました。

◆介護保険特別会計補正予算（第三号）

平成二十五年度介護保険特別会計の歳入歳出それぞれ一
千二百二十八万円を減額し、
予算総額七億三百四十六万七
千円となりました。

◆国民健康保険特別会計補正予算（第五号）

平成二十五年度国民健康保険特別会計の歳入歳出それぞれ
七千七百七十六万四千円を
減額し、予算総額九億五千六
百四万一千円となりました。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

平成二十五年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出それ
ぞれ三十六万六千円を減額し、
予算総額一億百一十一万三千
円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）

平成二十五年年度公共下水道事業特別会計の歳入歳出それぞれ百二十八万円を減額し、
予算総額三億一千五百五十万
二千元となりました。

◆ガス事業会計補正予算（第二号）

平成二十五年年度ガス事業会計の収益的収入に十一万三千
円が追加され、収益的収入の
予算総額九千七百六十五万八
千円、収益的支出の三百十七
万七千円を減額し、収益的支
出の予算総額一億七千二百二
十三万九千円となりました。

◆水道事業会計補正予算（第二号）

平成二十五年年度水道事業会計の収益的収入に三十九万一
千円が追加され、収益的収入
の予算総額一億五千八百六十
四万三千円、収益的支出に八

◆意見書案（可決）

◎消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求
める意見書

◎災害時多目的船の導入を求
める意見書

◎ウィルス性肝炎患者に対す
る医療費助成の拡充を求め
る意見書